

## 第6期市町村高齢者計画策定指針の項目(案)

項 目	
<b>I 計画策定の視点</b>	
<b>1 策定に当たっての考え方</b>	
(1) 人権の尊重	
(2) 利用者本位の施策推進	
(3) 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組み	
(4) 市町村による主体的な施策展開と大阪府との連携強化	
(5) 介護保険制度を維持し、充実させる取組み	
<b>2 策定作業を行うに当たっての留意事項</b>	
(1) 第6期介護保険事業計画の位置づけ	
(2) 第5期計画の点検・評価の実施	
(3) 住民ニーズ等の正確な把握と多様な意見の反映	
(4) 他の計画との関係	
<b>II 施策の展開方向・取組み</b>	
<b>1 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組み</b>	
(1)	地域包括支援センターの機能強化と地域ケア会議の充実
①	市町村と地域包括支援センターの連携強化
②	地域包括支援センターの職員の確保と資質の向上
③	地域ケア会議の開催とケアマネジメント力の向上
④	地域包括ケアシステム等に関する情報の公表等
(2)	医療・介護連携の推進
①	在宅医療の充実
②	医療と介護の連携強化
(3)	地域支え合い体制の整備
①	「見守り」体制の整備
②	生活困窮状態にある高齢者の支援
③	高齢者の孤立死防止の取組み
(4)	地域における自立した日常生活の支援
①	新しい介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の実施
(5)	権利擁護の推進
①	高齢者虐待防止のための取組み
②	成年後見制度及び日常生活自立支援事業
<b>2 認知症高齢者支援策の充実（オレンジプランの推進）</b>	
(1) 認知症ケアパスの作成	
(2) 医療との連携、認知症への早期対応の推進	
(3) 認知症に対する理解の促進と支援体制の構築	

項 目

**3 安全、安心、快適に暮らせる住まいとまちづくり**

- (1) 住まいとまちづくりに関する施策の推進
  - ① 高齢者の居住の安定確保
  - ② 高齢者が安心して暮らせる住まいの整備
  - ③ 住まいのバリアフリー化の促進
  - ④ 福祉のまちづくりの推進
- (2) 災害時における高齢者支援体制の確立
  - ① 災害に備えた高齢者に対する支援体制の整備
  - ② 災害時における福祉サービスの継続と関係機関の連携

**4 介護予防と健康づくりの推進**

- (1) 新しい介護予防事業の推進
- (2) 生活支援と介護予防の充実
- (3) 健康づくり・生活習慣病予防の推進
- (4) 雇用・就業対策の推進

**5 介護サービスの充実強化**

- (1) 介護保険制度の適正・円滑な運営
  - ① 介護サービスの充実
  - ② 介護支援専門員（ケアマネジャー）への支援
- (2) 適切な要介護認定の実施
- (3) サービス事業者への指導・助言
  - ① 事業者への指導・助言
  - ② 施設等における虐待防止の取組み
  - ③ 個人情報の適切な利用
- (4) 個々の高齢者の状況に応じたサービスの提供
  - ① 個々の高齢者の状態への対応
  - ② 制度周知等の推進
  - ③ 相談支援体制の構築
- (5) 相談苦情解決体制の充実
- (6) 介護給付適正化の取組み
- (7) 社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度の活用促進

**6 福祉・介護サービス基盤の充実**

- (1) 居宅サービス基盤の充実
  - ① 居宅介護支援事業所指定権限の移行に向けた準備
- (2) 地域密着型サービスの普及促進
  - ① 制度の周知
  - ② 小規模型通所介護の円滑な移行
- (3) 福祉・介護人材確保の取組み